

令和元年度 第5回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(子ども・子育て会議) 議事録

**1 開催日時**

令和元年11月27日(水) 午後2時30分から午後4時30分

**2 開催場所**

市総合保健福祉センター3階 社会復帰会議室

**3 出席者**

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち10名出席) ※五十音順

伊藤順朗委員、鎌田真理子委員、強口暢子委員(会長)、佐藤早苗委員、志賀達生委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、芳賀定道委員、平澤妙子委員、宮内隆光委員

(2) 事務局(15名)

こどもみらい部：高萩部長、中塚次長兼総合調整担当

こどもみらい課：小島課長、松崎統括主幹兼課長補佐、草野主幹兼課長補佐、  
草野主任主査兼企画係長、川嶋主査、渡邊事務主任、植木主事

こども支援課：鈴木参事兼課長、中村主幹兼課長補佐

こども家庭課：武山課長兼子育てサポートセンター所長、松川主幹兼課長補佐、  
館子育てサポートセンター次長

学校教育課：玉澤課長

**4 報告事項**

(1)台風19号等に伴う主な被害及び対応状況について(資料1)

**5 協議事項**

(1)第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画について

① 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の基本理念について(資料2)

② 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画(案)について(資料3)

**6 その他**

**7 会議の形式等について**

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は、鎌田真理子委員と佐藤早苗委員の2名を選出した。
- ・ 傍聴人 1名：福島民友株式会社いわき支社報道部

## 8 内 容

### ～報告事項～

#### (1) 台風 19 号等に伴う主な被害及び対応状況について

発言者	発言内容
会長	報告事項の「(1)台風19号等に伴う主な被害及び対応状況」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明（こどもみらい課長）
A委員	はと保育園については、仮設園舎を建てる予定と聞いているが、仮設園舎はいつ頃から使えるようになるのか。
事務局	国及び園と協議中であり、現段階では具体的な時期を明言することはできないが、できる限り早く仮設園舎に移れるよう対応していく。
A委員	はと保育園は現在四倉第四幼稚園で再開しているということで、送迎は従来の保育園のバスではなく保護者をお願いしていると聞いたが、保育園のバスの手配はできるのか。
事務局	バスは全て浸水してしまっているもので、はと保育園側での手配はない。また、四倉第四幼稚園は、入口の道が狭いため、バスの通行は難しい。
A委員	平四小第1・第2児童クラブは、児童を第2児童クラブに集約しているとのことだが、第1児童クラブは復旧して使用するのか。
事務局	床上浸水しており、現在市住宅営繕課の技術職員とどの程度修繕が必要か被害状況を確認している。必要に応じて修繕及び復旧する予定。
B委員	浸水した送迎バスへの補助はないのか。
事務局	国及び県では送迎バス等への補助はない。公営競技の収益金を基にした補助は聞いたことがあるが、今回の事案に適用されるかどうかは、個別に確認する必要がある。
B委員	日本財団の補助は聞いたことがある。民間の補助を探すのは大変だと思う。
会長	車両保険はないのか。

事務局	<p>バスが水害にも対応した車両保険に入っているかどうか把握はしていないが、入っていればある程度の補償はあると思う。</p>
会長	<p>一義的には、車両保険による補償なのだと思う。  共同募金では、通常のメニューとして福祉施設のバスへの助成を行っているが、共同募金や日本財団が今回の災害を受けたバスに助成するかどうかは、今後義援金が集まってきてからわかると思う。  他に保育協議会や幼稚園協会としての取組みがあれば教えてほしい。</p>
C委員	<p>国の方では、3団体（全国保育協議会、日本保育協会、私立保育園連盟）が全国の保育施設に義援金を求めており、一定程度集まったら被害を受けた施設に配分する予定。  また、県の保育協議会では、東日本大震災の義援金の残りを今回床上浸水の被害を受けた県内の保育所に配分したところ。</p>
会長	<p>県の保育協議会で配分した金額はどれくらいか。</p>
C委員	<p>浸水の程度や改修・建替の可否によって配分金額に差がある。ただし、使途に制限はなく自由に使うことができる。</p>
会長	<p>幼稚園ではどうか。</p>
D委員	<p>福島県の連合会は、保育協議会と同様、東日本大震災の義援金の残りを、浸水被害を受けた県内の幼稚園に配分している。  また、市の幼稚園協会では、被災していない幼稚園から義援金を集め、被災した幼稚園にお渡しする予定。九品寺平窪幼稚園や小川幼稚園は、遊具や教材も使えなくなったため、幼稚園間でやりくりしている。</p>
会長	<p>志賀委員から教材・学用品の話があったが、菅波委員の団体ではどうか。</p>
A委員	<p>私が代表をしている任意団体の「はまどおり大学」では、被災者支援として3つの事業を行っている。  1つ目は、子どもの預かり保育助成事業。10月14日(月)に断水等で休校になる小学校があると聞き、ひとりになる子どもがいると思い、民間の学童保育ドリームラボ、れいめいキッズ、泉キッズCAMPに協力いただき、1日千円で子どもを預かる取組みを10月15日(火)から始めた。実績は6名。  また、はと保育園等の保育施設の再開が難しい状況だったため、元々</p>

保育所を利用していたが、利用できなくなった方を対象に、託児費の助成を始めた。Wendyいわき、キャンディキッズ、いわき緊急サポートセンターの協力で、最初は1日上限5千円、11月1日から11月15日までは1日上限1万円とし、その後は上限5千円としている。

10月から11月の延べ実績はWendyいわき22名、キャンディキッズ168名の利用。主にはと保育園を利用していた方と、元々祖父母宅に預けていたが、祖父母宅が浸水した方が利用している。

はと保育園は、四倉第四幼稚園で再開したが、保護者による送迎やお弁当の持参が必要であり、それらが難しい方も対象にしている。転園する場合は1月入所になるため、その間のつなぎとしての利用もある。

U. AND舎という湯本の放課後デイサービスでも、3歳から小学生の子どもを受け入れている。

これらの取組みにより、被災の影響でとりこぼされる子どもの居場所をある程度確保できたと思う。12月末までは継続する予定。

2つ目は、学用品の配布。子どもの支援品を集めて配布する取組みを10月16日(水)から開始した。きっかけは、私の息子が、「友達が学校にパジャマで来た」と言ってきたこと。

全国から送っていただいた学用品・新品の洋服・水筒・おはしセットなどを配布し、250組にお越しいただいた。市教育委員会に協力いただき、学校を通して数百人の子どもに支援が行き届いた。

3つ目は、子ども遠足という取組み。平四小は、体育館に災害対策の拠点ができ、校庭には自衛隊による入浴施設が設置されたこともあり、体育ができない状況。また、近くの公園はごみの仮置場になり、通学路もごみが溢れている。週末も保護者が自宅の復旧作業等にあたり、遊びに行くのも難しいと聞いた。そこで、11月4日(月)と11月17日(日)に、午前は松ヶ岡公園、午後は平の菩提院というお寺をお借りして遠足を行い、主に平四小・赤井小・好間二小・平二小の子どもで11月4日は65名、11月17日は80名が参加した。

これらの取組みにあたっては、市教育委員会に協力いただいた。また、1つ目の子どもの預かり事業の実施においては、こどもみらい部に情報共有していただいた。今は、民間の皆さんの募金と、「ふくしま100年基金」という震災後にできた基金により活動しているが、まだまだ募集しないと難しい状況。

社会福祉協議会との関係でいうと、平日のボランティアが足りないという話があったので、「平日ボランティアにってみっぺ」というイベントを企画している。様々な方がボランティアに行ける仕組みを作りたい。

	<p>また、関連するもので、「子どものための心理的応急処置」という講習会も予定しており、子どもと接する機会のある方を対象に、浸水被害に心を痛めた子やストレスを抱えている子の心のケアを学ぶため開催する。西日本豪雨の際に、セーブ・ザ・チルドレンが同様の講習会を開催していたこともあり、今回ご協力いただくこととなった。</p>
<p>会長</p>	<p>他にないか。</p>
<p>E委員</p>	<p>いわき市学童保育連絡協議会は、構成メンバーが保護者と支援員であるため、財源はほとんどない。</p> <p>全国学童保育連絡協議会に支援を要請したが、静岡から岩手まで被災している状況で、財源が残っていないため、募金活動を行うこととした。</p> <p>また、過去のつながりで、サントリーホールディングスとセーブ・ザ・チルドレンに支援を要請し、長靴やスニーカー、水筒を提供いただいた。</p> <p>また、ユニクロからは、155名分の衣服のセットを提供いただいた。</p> <p>アレルギーの関係で、食材の調理ができない中での食料の調達については、黒潮町缶詰製作所という高知の缶詰工場から7大アレルギー不使用の缶詰を提供いただき配布した。</p>
<p>会長</p>	<p>他にないか。</p> <p>本日お話いただいた内容は、貴重な取り組みなので、事務局の方でまとめておいていただきたい。</p> <p>今回の水害で私は、被害を受けた地域とそうでない地域とで人々の意識に差があると感じている。震災の時も海沿いの地域と中山間地域では意識が違っていた。いわき市は広いということもあると思うが、思いが一つにならない歯がゆさがある。そのようなこともあるが、完全な復興に向けてみんなで頑張っていたいただきたいと思う。</p> <p>⇒「報告事項(1)」終了</p>

～協議事項～

(1) 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画について

① 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の基本理念について

発言者	発言内容
会長	協議事項の(1)①「第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画の基本理念」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明（こどもみらい課主幹兼課長補佐）
A委員	計画の基本理念に子ども自身の意見を取り入れるということで、磐城桜ヶ丘高校の生徒にアンケートを実施したのは良いと思った。具体的にはどのように実施したのか。
事務局	<p>何もないと答えにくいと思ったので、現行の計画、福島市及び郡山市の計画の基本理念、及びワーキンググループで出た意見を例として記載し、それらの例から選んでもらうか、自由記述してもらう形式にした。</p> <p>回答の中で印象的な内容としては、「お母さんを助けたい」という表現があり、今の子どもでも子育てをするのは女性というイメージがあるのかなと思った。また、「子どもを育てる”喜び”」という表現があったり、様々な視点から意見をいただいたので参考になった。</p>
会長	若者の意見を聞くというこれまでにない機会が得られたのは良かった。
F委員	そもそも子育てというのはどのようなものか、いわき市で子育てが嬉しくなるのはどういうことなのか、またいわきで子育てするとこのような感じになる、という将来の目標についても入れる必要があると思う。
D委員	幼稚園協会では、「こどもがまんなかPROJECT」というものがあるため、「子どもまんなか」という言葉が入っている基本理念は良いと思った。
会長	F委員から、いわきで育つとどのような大人になるのか示す必要があるという意見があったが、市として何かイメージはあるか。
F委員	<p>基本理念の考え方には、「復興を目指す地域社会を支える人材」や「国際社会等へはばたく人材」という表現があるが、育成しても良い人材が出ていってしまう。いわき市が復興の形を示さないと、東北の復興は見込めないのかなと思う。</p> <p>どんな形で子どもに関わるのか。子どもが主体的に歩んでいけると理想的だと思う。</p>

事務局	<p>計画案の基本目標や基本施策は、子どもを中心にするという考え方であり、” こういう子どもにする” という人材育成的な文言は薄い。これから文言を表記するかどうかも含めてご意見を参考に検討する。</p>
会長	<p>本日出た意見を踏まえて、事務局で基本理念をまとめるということによいか。</p>
委員	<p>～異議なし～</p> <p>⇒「協議事項(1)①」終了</p>

② 第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画（案）について

発言者	発言内容
会長	協議事項の(1)②「第二次いわき市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明（こどもみらい課長）
B委員	今の計画案には需給計画などの数値が入っておらず、今ある事業を記載している形になっている。色々これから社会情勢の変化もあると思うが、どれくらいのスパンで見直しをするのか。
事務局	今回協議しているのは令和2年度からの5か年の計画。 資料3の19頁にもあるように、毎年度点検・評価・見直しを実施することとしている。
B委員	エンゼルプラン以来、計画については効果が実感できず、言葉遊びのようになっているとも思う。今後本当に実施していけるだけの魂のある計画になっているか。 また、他の計画との整合性についてはどうか。 少子化で、若い女性の流出が人口の減少につながっている。この地で子どもを産み育てたいと思えるような、Uターンの足がかりとなるようなパワフルな計画になってほしい。
事務局	資料3の1頁にもあるように、新・いわき市総合計画・いわき市創生総合戦略・いわき市教育大綱の3つが本計画の上位計画になっている。また障がい者福祉計画等の関連計画との整合性も図りながら策定する。 人口の減少要因としては、働く場所など、本計画だけでは留まらない分野もある。これらの課題については、関係各課と連携して取り組んでいきたい。
会長	計画は毎年委員の皆さんの意見をいただきながら、ローリングしていくこととなる。
F委員	震災についても今回の水害もそうで、全体像を捉えることが難しく、個人的に情報を集めなければならない状況。 周囲の人に話を聞くと、何かあった時に人に助けを求められない人が多い。市でできることの範囲は決まっていると思うが、幼稚園・保育所・学校等の先生からの情報伝達などで助けを必要としている人の情報を把握できないか。また、そうして出てきた課題に対し、市でできないこと

	<p>は実行力のある民間団体に市から頼めないものか。          情報をアプリで伝達するなど、わかりやすくしてほしい。</p>
B委員	<p>情報の把握に関しては、地区保健福祉センターが機能すると思う。障がい者や高齢者は地域包括支援センター、生活困窮世帯については社会福祉協議会、児童については市で、役割分担はできていると思う。</p>
F委員	<p>今まで市とあまり関係がなく、市に頼らず自助努力でなんとかやってきた人が、今回のようにいきなり被害にあった時に助けを求められるようにしてほしい。</p>
B委員	<p>SOSを出せない人をどこかにまきこんでいけたらと思う。ボランティア団体の情報もわかるようにできればと思う。</p>
G委員	<p>私は床上浸水1.8mの被害を受けた。情報が入ってこないというのを実感した。個人的なつながりで、社会福祉協議会のボランティアの情報を教えてもらった。助けてといえない人はボランティアも来ず、大変。          高齢者への情報提供についても、赤井小の対策拠点に、車で周知してほしいとお願いしたが、拡声器で話しながら1回限り車で回られても、何を言っているかわからない。どのように伝えるか検討する必要がある。</p>
会長	<p>震災よりは色々とタイムリーにできたと思う。          ただ、震災から9年が経つと、職員も状況も変わるため、震災の経験を活かせるところと活かさない所もある。それなりに市もやっているが、情報の伝達は難しいと思う。          個人情報の問題もあるので、市としても助けてあげたいが、本人から言われないと動けないということもあると思う。社会福祉協議会としては、要介護者の名簿等をもとにあたってみる予定。          ボランティアの依頼は口コミで増えており、毎日10件程度ある。現在200件が手つかずだが、住居の補修・再建に向けて泥かきなど、第二段階第三段階の依頼があると予想している。</p>
G委員	<p>赤井公民館では、被災者支援のリーフレットが見えないところがあるので、皆の目につく所に置いてほしい。</p>
事務局	<p>災害対策本部に申し伝えることとする。</p>
G委員	<p>本計画は、18歳未満の子どもが対象ということだが、資料3の11頁の</p>

	<p>発達障がい児等を養育する保護者が対象のペアレント・トレーニングは、息子が中学生の時に受講を希望したところ、小学生が対象と言われた。</p> <p>生まれてすぐではなく、途中から発達障がいとわかる場合もある。不安になってしまう保護者もいると思うので、子どもの年齢に関係なく受けられるようにしてほしい。</p>
事務局	<p>基本的には小学生が対象ではあるが、保護者のニーズを聞き取りながら、可能な範囲で対応していきたい。</p>
A委員	<p>養育スキルの講習については、グレーケースも含め、育児に悩む様々な保護者に必要なので、誰でも受けられるようになると良いと思う。</p> <p>また、関連するところでは、資料3の13頁には、2020年の4月から児童虐待防止法で体罰の禁止が明記されるため、「体罰の禁止」という文言を入れてほしい。</p> <p>セーブ・ザ・チルドレンの調査だと、約6割の大人が体罰を容認しているという結果が出ている。その意味でも、体罰を使わない子育てを学ぶということで、ペアレント・トレーニングは役立つと思う。</p>
事務局	<p>子育てサポートセンターが小学校1年生までが対象のペアレント・トレーニングを実施している。少人数で一定期間子どもと親の関わり方について模擬訓練等を行う。あまり認識のかけ離れた方が集まると共有体験が難しい。また、専門の講師が親子の関係をみてグループ分けし、複数の講師のもとで一定期間実施するため、大人数にはなじまないと思う。</p> <p>こども支援課では、親を支援する保育士等のティーチャーズ・トレーニングを行っている。</p> <p>ペアレント・トレーニングは専門家が関わることで虐待の早期発見・防止をすることもできるが、それを全面に出してしまうと、ペアレント・トレーニングを勧められた保護者が後ろ向きになってしまうこともあると思うので、ペアレント・トレーニングのあり方や、別の形でできないかということも含めて検討していきたい。</p>
B委員	<p>資料3の11頁で、「部署を横断的」、「SOSを出しやすく」という文言を入れてほしい。地域共生社会を意識しながら形にしてほしい。</p>
事務局	<p>文言修正等の可否も含めて検討する。</p>
会長	<p>今回お示しした内容をベースに、事務局で整理を図ってパブリックコメントに出してもらおうこととなるが、よいか。</p>

委員	～ 異議なし ～ ⇒「協議事項(1)②」終了
----	---------------------------